

プリンタ事業で「エコリーフ環境ラベル」システム認定を取得 同時にモノクロレーザープリンタの同ラベルを公開

2004年2月23日

コニカミノルタホールディングス株式会社
コニカミノルタビジネステクノロジー株式会社

コニカミノルタグループのコニカミノルタビジネステクノロジー株式会社(社長 太田義勝)は、プリンタ事業において、定量的環境情報を開示するタイプ 型環境ラベル「エコリーフ環境ラベル」のシステム認定を2月20日に取得しました。これを受けて、モノクロレーザープリンタ「PagePro 1300W」の「エコリーフ環境ラベル」を本日よりコニカミノルタのWEBサイト上で新たに公開いたします。

「エコリーフ環境ラベル」は、経済産業省の支援を受け、社団法人 産業環境管理協会が2003年6月3日より受付を開始した新しいタイプ 型環境ラベルです。また、製品分野ごとに公開内容のさまざまな基準を定める「製品分類別基準(PSC)制度」や第三者による「データ検証制度」といった特徴を有しており、開示情報の客観性・透明性を確保した国際的にも先駆的な環境ラベルです。

エコリーフにおけるシステム認定制度(製品環境データ集積システム認定制度)は、情報開示の信頼性、迅速性、経済性を確保するために設けられた制度で、事業者がラベル作成のための必要なデータの集積、加工、検証などの定められた仕組みを保有し、それが適切、かつ、有効に機能していることを、審査・認定するものです。

今回、プリンタ事業でのシステム認定により、コニカミノルタビジネステクノロジー(株)の主力製品である複写機及びプリンタについて、原材料生産から自社の組立、販売、使用時、廃棄・リサイクルまでの製品の環境負荷を定量的に把握する仕組みが(社)産業環境管理協会より認められました。これで、第三者による外部検証を受けることなく、社内の検証(内部検証)のみで「エコリーフ環境ラベル」を発行できる体制が整いました。

コニカミノルタグループは、2003年7月より「エコリーフ環境ラベル」に積極的に参加しており、複写機分野では、2003年7月8日に国内初の認定を取得、同年9月9日に複写機事業でのシステム認定の取得し、今までに複写機で11機種、デジタル印刷機で1機種、ファクシミリで1機種、レンズ付フィルムで13機種、カメラで3機種を公開しています。今回のプリンタ事業でのシステム認定により、今まで以上に積極的、かつ、迅速に情報の公開を進めていく予定です。

「エコリーフ環境ラベル」認定取得製品の具体的な公開内容については、コニカミノルタのWEBサイト <http://konicaminolta.jp/about/environment/label/type3/index.html> をご参照下さい。

コニカミノルタグループでは、「地球環境の保全を最も重要な経営理念のひとつ」と位置づけ、1992年には、いち早く製品アセスメント制度を導入いたしました。これにより、製品の開発段階から生産・使用・リサイクル・廃棄に至る一連の流れを環境の側面から評価判定する仕組みを全ての製品に適用し、環境保全商品をお客様にご提供しています。コニカミノルタは、これからも一層環境負荷の低い製品の開発、ご提供を通じて地球環境の保全に努めてまいります。

お問い合わせ先

コニカミノルタホールディングス株式会社 広報G 小木曾

Tel: 03 - 6250 - 2100